

中央監視装置保守点検業務 仕様書

学校給食センター

1. 履行場所

学校給食センター 高砂市松陽2丁目23番地の1業務内容

2. 点検内容

各対象機器について、保守点検項目の点検を、上記期間内に1回、平日の定時内に実施する。

3. 各対象機器及び保守点検項目

(1) MSU

- ① データファイルのバックアップ作成
- ② 受電電圧の測定
- ③ 自動シャットダウン機能の確認
- ④ 各部クリーンアップ
- ⑤ ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
- ⑥ インジケータの表示確認
- ⑦ 内部温度状態確認（過去3ヶ月）
- ⑧ SSDの機能確認
- ⑨ ETHERNET 通信状態の確認
- ⑩ NC-bus 通信状態の確認
- ⑪ 内部電源電圧の確認

(2) システム点検

- ①基本機能の確認
- ②システム構成機器管理機能の確認
- ③OS各設定内容の確認
- ④システム状態の確認
- ⑤ソフトウェアバージョンの確認

(3) UPS

- ①各部クリーンアップ
- ②バッテリーの確認
- ③UPS入出力電圧の測定
- ④UPS外観点検

(4) LCD

- ①各部クリーンアップ
- ②ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
- ③タッチパネルの反応状態の調整

4. 業務実施計画書

業務の実施にあたり年間実施計画表、実施体制、緊急連絡先、担当者名ほか必要な事項を明記した業務実施計画書を作成し、契約後速やかに提出する。

5. 報告書の提出

- ① 報告書の提出は、業務完了日ごとに行い給食センター管理者の確認を受けること。
- ② 保守点検業務が全て完了した後、結果をまとめた報告書を速やかに提出すること。

6. 負担区分

- ① 保守点検に要する、消耗材料費（ヒューズ等）・出張費は受注者の負担とする。
- ② 保守点検の結果、取替が必要な部品代金は発注者の負担とする。
但し、受注者の過失により生じた修理、部品代金は受注者の負担とする。
- ③ 保守点検に要する光熱費は発注者の負担とする。

7. 保守修繕：UPS 監視装置用定期交換

その他

- ① 点検計画表による点検日の詳細な日時の調整については、高砂市学校給食センター職員と協議し決定すること。
- ③ 平日昼間の定時内は、緊急要請に応じること。
- ④ 受注者は、業務上知り得た秘密（個人情報を含む）を第三者に漏らしてはならない。
- ⑤ この仕様書に定めのない事項に関しては、双方協議の上決定するものとする。